

厚生労働大臣 武見敬三 様

財務大臣 鈴木俊一 様

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める要請書

「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」、「親を介護施設に入れざるを得ない」。3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられたことに怒り不安の声が広がっています。身体介護、生活援助など訪問介護は、とりわけ独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスです。このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねません。

介護報酬は介護保険から介護事業所に支払われますが、今回の引き下げで訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがあります。すでに23年の訪問介護事業所の倒産は67件と過去最多を更新し、ほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所です。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、実態からかけ離れています。

訪問介護はとくに人手不足が深刻です。長年にわたる訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で1.5・5倍と異常な高水準です。

政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしていますが、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。今回の介護報酬改定では介護職員の処遇改善のため報酬を0.98%引き上げるとしています。これにより厚生労働省は職員のベースアップを24年度に月約7500円、25年度に月約6000円と見込みます。しかし財源の根拠が不明確でベースアップが確実に実行される根拠はありません。このままでは介護人材の確保はますます困難になるだけです。

私たちは、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを強く求めます。

私が伝えたいこと(現場の実態を知ってください)

事業所名・団体名・個人名

所在地・住所

氏名

【地方議会 請願書モデル】(注) 陳情の場合は、文中の「請願」を「陳情」に改めること

2024年 月 日

〇〇議会 議長 殿

請願(陳情)者

住所

氏名 〇〇社会保障推進協議会 〇〇 〇〇 印

紹介議員(陳情の場合は不要) 印

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願(陳情)書(モデル案)

【請願(陳情)趣旨】

「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」、「親を介護施設に入れざるを得ない」。3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられたことに怒り不安の声が広がっています。身体介護、生活援助など訪問介護は、とりわけ独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスです。このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねません。

介護報酬は介護保険から介護事業所に支払われますが、今回の引き下げで訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがあります。すでに23年の訪問介護事業所の倒産は67件と過去最多を更新し、ほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所です。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、実態からかけ離れています。

訪問介護はとくに人手不足が深刻です。長年にわたる訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で1.5・5倍と異常な高水準です。

政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしていますが、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。今回の介護報酬改定では介護職員の処遇改善のため報酬を0.98%引き上げるとしています。これにより厚生労働省は職員のベースアップを24年度に月約7500円、25年度に月約6000円と見込みます。しかし財源の根拠が不明確でベースアップが確実に実行される根拠はありません。このままでは介護人材の確保はますます困難になるだけです。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に対する意見書の提出を決議していただくよう請願(陳情)いたします。

【請願(陳情)項目】

1. 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと

介護保険制度改善と介護従事者の処遇改善を求める請願署名の 第3次最終提出行動への推進と集約のお願い

中央社会保障推進協議会

日々の社会保障を守り推進する活動に敬意を表します。

厚生労働省は、4月より実施する報酬改定で訪問介護も介護人材不足問題は理解していると答弁していたにもかかわらず、人手不足が最も深刻な訪問介護サービスの報酬の引き下げが行われました。また、全産業平均給与と比べ程遠い水準の介護従事者の処遇改善は待ったなしの課題に対して、処遇改善は「事業所の経営努力によって実施する」など厚生労働省は回答するなど制度の改悪が進んでいます。

中央社保協として、2月29日（木）に開催した第2次の署名提出では臨時国会に23万6187筆を提出しました。行き届いた介護を実現するためには、社会保障費を大幅に増やし、介護保険制度の抜本改善、介護従事者の大幅な処遇改善と増員を図ることが何よりも必要です。制度の改悪をやめ、憲法25条に基づく「介護の社会化」実現に向けて奮闘しましょう。

記

■ 介護保険制度改善と介護従事者の処遇改善を求める院内集会・国会行動

◇ 第3次最終提出

2024年6月3日（月）12:00～13:00

衆議院第2議員会館多目的室 ◎国会内集会後に国会議員への行動を行います。

集会の様子はYouTubeにて配信予定です。

https://www.youtube.com/live/Nh6tY_MvZXw?si=Kd6AhtOhTw3mm6Ki

※ 2024年5月27日（月）までに中央社保協事務局までお送りください。

ご持参される場合も集約の関係がありますので署名数をお知らせいただければ幸いです。また、提出の関係で1000筆を一束にまとめていただけると大変助かります。

以上

郵便認可 ©日本共産党中央委員会2024年

7-タンが葉で治療 10
プセン「人形の家」12
7回無失点で5連勝 9
ジオ番組表 5
6 読者の広場 7
其 9



2024年 5月3日 金曜日
(令和6年) 日刊第26307号

発行所 日本共産党中央委員会
〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4の26の7
定価(税込み、送料は別) 電話03(3403)6111
日刊 月3497円(本体価格3238円) 1部売り130円
日曜版 月 930円(本体価格 861円) 1部売り240円
郵便振替口座 日本共産党中央委員会00180-6-194897

中央委員会ファクス 03(5474)8358 赤旗編集局ファクス 03(3350)1904 https://www.jcp.or.jp/

訪問介護報酬引き下げ1カ月 利用者・事業者かんかん

1時間の援助↓45分に短縮

4月実施の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が2.3%引き下げられて1カ月。そのあおりで援助時間がカットされる利用者が生まれています。一方事業者側も、新潟県社会保険推進協議会(五十嵐修会長)などによる全県アンケートでは、4分の1が「事業継続が困難」と回答しました。「引き下げ撤回」は待ったなしです。

(内藤真日子)

2024とくほう・特報

京都・南区

新緑に五重塔が映える東寺に近い京都市南区の住宅街。「こんにちは。お元気ですか。」

4月末の屋下がり、ホームヘルパーのAさんが一人暮らしの飯谷みつ子さん(87)の家によってきました。「肩が痛とうて上がらへん。連者なのは口だけ」。迎えに出た飯谷さんが応じると、Aさんがほほ笑みを返します。

他を削るしか

飯谷さんは8年前に変形性膝関節症で人工関節の手術をし、つえなしで歩けなくなり、近々肩も手術する予定です。要介護2。かがんで

掃除するホームヘルパーと、飯谷みつ子さん(右) 4月24日、京都市南区



掃除することができず、週1回の訪問介護で掃除を頼んでいます。ヘルパーの気づきで脳梗塞を早期発見できたことも、「一人暮らしが続けられるのはヘルパーさんのおかげです」と話します。

Aさんは玄関、廊下、寝室、リビング、台所と手早く掃除機をかけます。拭き掃除もし、くすんでいた床が光り出すと飯谷さんの表情が明るくなります。「スーッとした」

トイレ掃除が終わると45分が経過。休みなく動くAさんの額に汗がにじんでいます

業所に尋ねると、管理者の山下知恵美さんが「短縮は基本報酬引き下げへの対応です」と説明してくれました。ヘルパー歴二十数年の山下さんは「ヘルパーの賃金を上げたばかり。事業所を立ち上げたばかり。「まさかの報酬引き下げで頭が真っ白になった」と打ち明けます。

減収を補うにはヘルパー1人当たりの訪問件数を増やす必要があり、1件当たりの時間を短縮しました。「苦肉の策」で15分500円の自費サービスを始めましたが「すべての利用者さんに使ってもらうのは難しい」と。

山下さんは「ヘルパーには自宅で『その人らしい暮らし』をつかっていく魅力があります。もっと若い人に入ってきてほしい。そのためにも引き下げはやめ、基本報酬を上げてほしい」と訴えます。「保険料は上がるのに介護は削られ、一方で自民党は裏金で私腹を肥やしている。みんなかんかんですよ」と言う飯谷さん。「戦後の日本を築いたのはいまの高齢者。5年で43兆円の軍事費を削ったら介護に回す予算はあると広げていきたい」と話しています。(3面に続く)

頭が真っ白に

なぜ短縮になったのか。飯谷さんが利用する訪問介護事

災害時 手話ニュース必要

き

3日は77回目です。今年、岸田政権の意

岸田政権が敵基地攻撃能
解禁など「平和国家」を破
中で、3日の憲法記念日を
性と憲法を生かす政治への

岸田政権が敵基地攻撃能



9条の規範大は生きていける

日本福祉大学教授

三宅裕一郎さん

岸田政権が進める大軍拡、出、経済秘密保護法案など
や敵基地攻撃保有、武器輸 出、日本国憲法9条が描い

ている国のデザインとは真
逆の方向性です。国の基本
法である憲法に基づいて政
治を行つべき為政者が憲法
を顧みない、本当に由々し
い事態です。国会の場
から議論が起こつてしる
べきです。

日本首
自衛隊の
前面に出
的な実力
軍です。
的指揮下
的に起
す。そし
作戦を軍
体となれ
込まれま
す。岸田
別の指揮
ています
担保する
になつて
南西諸
ミサイル
庫の増設
す。住居
当に近い
波が押し
さしく口
変えてい
進み始め
を覚えま
一方、
が効いて
衛隊の注
をかけま
とも事業
保法制が
条を際
と通した

事業所4分の1「継続困難」

1面のつづき

訪問介護報酬引き下げ



阿部未知さん

京都市内に二つの訪問介
護事業所がある京都保健会
(全日本医連加盟)。か
つては南区にも事業所があ
り仮谷さんが利用していま
したが2019年に閉鎖しな
りました。「15年度の介
護報酬引き下げ以降、小規
模の訪問介護事業所の経営
困難を克服できなかった」

ヘルパー協・社保協 見直し要請

と阿部未知介護事業部長は
語ります。
厚生労働省は今回、基本
報酬を引き下げて職員
の処遇改善加算引き上げで増
収になると強弁していま
す。しかし阿部さんは「処
遇改善加算は賃金アップ分
で事業所には残りません。
物価高騰で経営は厳しいと
ころへ基本報酬引き下げ。
閉鎖する事業所が増えれ
ば、いまでも不足している
ヘルパーが利用できなくな
ります」と。

さらなる人手不足

4月末、東京・霞が関の
中央合同庁舎会議室。厚生
労働省の担当者を前に、新
潟県ホームヘルパー協会の
岩崎典子会長が切々と訴
えました。「ヘルパーは質

の低いサービス提供へ日々
努力しています。それな
りな基本報酬が下がるの

職能団体の同ヘルパー協
と、同県社会保障推進協議



介護報酬引き下げ見直しの要請書を厚生労働省に提出する新潟
県ホームヘルパー協議会の岩崎会長(左から2人目)と同
県社保協・民医連の人たち=4月26日、東京都千代田区

か。山間地では30分の介護
に40、50分かけて移動する
ことにも目を向けてほし
い。引き下げは、さらなる
人手不足の引き金となりま
す」

4月1日付で廃業届を出し
た。「光熱費、除雪費用の
高騰で経営維持が困難。事
業撤退も選択肢」などの声
があふれました。結果を携
え両団体は県ヘルパー協と
懇談、共同の行動で一致し
ました。

「希望を持ってない」

要請では訪問介護事業所
の管理者も次々に訴え。ホ
ームヘルパーサービス穂波の
里「新潟市」の齋藤麻理さ
んは、「新型コロナウイルスで他の
サービスが利用できないな

か、身の危険を感じながら
援助したヘルパーがいなけ
れば利用者の生活は成り立
たなかった」と強調。ヘル
パーステーションほつと新
津(同市)の小池真理子さ
んは「報酬引き下げでは訪
問介護員を目指す人が希望
を持ってない。これでは団塊
の世代の需要増が見込まれ
るのにヘルパーが利用でき
なくなる」と指摘しまし
た。

要請には山梨県民医連の
代表も合流。同県も全訪問
介護事業所アンケートを実
施し途中経過で4割が「事
業の存続が困難」と答えて
います。参加したヘルパー
ステーションほほえみ(笛
吹市)の山田真希所長は、
「報酬の引き下げには落胆
し、憤慨しかありません。
このままでは多くの事業所
が事業継続困難となり『介
護難民』が増えます。引き
下げは撤回してほしい」と
話しています。

常の隅々
国づく
す。

2050年には全世帯に占める単独世帯の割合が44.3%と過去最多となり、そのうち半数が65歳以上の世帯となることが、国立社会保険・人口問題研究所が12日に公表した「日本の世帯数の将来推計」から分かった。未婚者の割合が高くなり、近親者のいない高齢単身世帯が増えることが推計されている。

社人研は世帯数の推計を5年ごとに実施。今回調査では2020年の国勢調査をもとに50年までの30年間の推計を行った。

世帯数に占める単独世帯数は2020年は2115万世帯(38%)だったが、50年は2330万世帯

2050年 高齢単独世帯、全体の2割強

社人研推計 身寄りのない世帯増加へ

家族類型別の世帯数と割合

単位：1千世帯 ※（ ）は%

	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他
2020年	21151 (38.0)	11211 (20.1)	14014 (25.2)	5026 (9.0)	4303 (7.7)
2040年	24418 (43.5)	10679 (19.0)	12233 (21.8)	5284 (9.4)	3466 (6.2)
2050年	23301 (44.3)	9953 (18.9)	11304 (21.5)	4852 (9.2)	3197 (6.1)

(44.3%)に増加。20年時点でも最多は単独世帯である。特に65歳以上男性の独居が「夫婦のみ」「夫婦と子」層には16.4%、「ひとり親と子」「その他」が50年には26.1%に上昇する。世帯数が減少するため、世帯の単独化が顕著になる。その未婚率の上昇がある世帯主が65歳以上の世帯と分析。高齢単独世帯に占める50年の未婚者の割合は20年の20.9%世帯から50年には20%もの3倍に、男性は59.7%、女性は30.2%となり、近親者のいない単身世帯が増えるに538万人で20年の1.8倍になる。

中でも多いのが単独世帯世帯人員割合は20年4.1%で50年5.9%。高齢者単独世帯の割合は20年の13.2%から50年に20.8%に上昇。5軒に1軒が高齢者の一人暮らしは85歳以上の年齢層で施設という格好だ。高齢者世帯に占める単独世帯割合は

日本介護ケアユニエ(NCU)は「不安を感じている職員に不安を感じている職員に人材確保について」と特別に人材確保について、奥(NCU)は3月28日、柴川朝会長は3月28日、NCU組合員に向けて行われた「訪問介護等基の加算を上げれば人材確保ができるか」という質問では「そう思わない」と回答したのは90% (90人)。「加算で買金がかかっても他産業とを感し新しい人が入ってこないと回答したのは答も見られた。

NCUは「ハッピーの有効求人倍率が15倍を超えているなか、事業運営が80% (複数回答可)

報酬引き下げ、人材確保不安7割 NCU 訪問介護緊急アンケート

日本介護ケアユニエ(NCU)は「不安を感じている職員に不安を感じている職員に人材確保について」と特別に人材確保について、奥(NCU)は3月28日、柴川朝会長は3月28日、NCU組合員に向けて行われた「訪問介護等基の加算を上げれば人材確保ができるか」という質問では「そう思わない」と回答したのは90% (90人)。「加算で買金がかかっても他産業とを感し新しい人が入ってこないと回答したのは答も見られた。

NCUは「ハッピーの有効求人倍率が15倍を超えているなか、事業運営が80% (複数回答可)

荒井秀典理事長は15日、この追跡調査では、自動車の自動運転運転に関する報告書を公表した。は、継続していた高齢者認知機能検査について、に比べ要介護状態になるリスクが高かった。運転中止に伴う活動範囲の減少により、認知症のリスクも上昇。運転を中止する場合は、単に免許更新の危険が高くなる。に免許返納する場合は、社に全体にいても不利な点。定期的な検査や実習による技能が低下しないよう、もうな交換が必要と述べた。

荒井理事長は「事故を1件でもおこなう必要はない」と述べた。事故を1件でもおこなう必要はないと述べた。事故を1件でもおこなう必要はないと述べた。

介護保険料 6500円以上が半数

74自治体調査 6割超が引き上げ

2024.4.10 朝日

4月に3年ぶりに改定された65歳以上の介護保険料について、全国の主要74自治体を調べたところ、半数近くが月額6500円以上となることがわかった。6割超の自治体が保険料を引き上げ、増額幅が最大の大阪市は月1千円超の負担増となる。高齢化や単身世帯の増加で、保険料負担は今後、一層重くなると見込まれる。

▼3面II右肩上がり

65歳以上の介護保険料は自治体が3年ごとに見直す。多くの自治体は2024～26年度の保険料について、3月に議会ですべて集計した。

は引き下げた。増額幅が最も大きかったのは大阪市で、前年度より月1155円増えた。次いで千葉市が900円増、福岡市が674円増。前年度比で月500円以上引き上げたのは8自治体あった。基準額が最も高くなるのも大阪市で、月9249円。

9円。堺市の7417円、京都市の7160円が続き、6500円以上となるのは36自治体で、49%を占めた。3年前の前回改定で、月6千円以上となった自治体は78%だったが、今回は86%まで拡大した。

保険料負担は、制度が始まった00年度は全国平均で月2911円だった。その後、利用者は増え続け、約3.6兆円だった総費用は20年余りで約4倍に。これに伴い保険料負担も、23年度までに当初の約2倍の月6014円に増えた。4月改定の状況について厚生労働省が集計中だが、全国平均はさらに膨らむとみられる。(吉備彩日、中村増三郎)

前年度比	増額	減額
1155		
627		
360		
308		
674		
239		
650		
0		
120		
276		
50		
100		
372		
150		
0		
25		
900		
78		
41		
0		
200		
0		
653		
145		
0		
200		
0		
0		
0		
0		
0		
0		
0		
0		
0		
400		
0		
0		
280		
150		
93		
0		
0		
254		
0		
0		
0		
94		
-233		
0		
0		
0		
94		
-635		
0		
460		
440		
460		
150		
-10		
70		
200		
210		
600		
430		
400		
155		
200		
380		
176		
100		
541		
400		
0		
0		
210		
87		
200		
200		

基準額の月額(24～26年度)	前年度比
大阪市 9249円	
堺市 7417	
京都市 7160	
名古屋市 6950	
福岡市 6899	
新潟市 6880	
相模原市 6650	
岡山市 6640	
横浜市 6620	
川崎市 6591	
北九州市 6590	
神戸市 6580	
さいたま市 6406	
広島市 6400	
熊本市 6400	
静岡市 6350	
千葉市 6300	
仙台市 6079	
浜松市 5900	
札幌市 5773	
岐阜市 6900	
那覇市 6876	
大分市 6852	
青森市 6824	
長崎市 6800	
和歌山市 6800	
徳島市 6680	
松山市 6650	
高松市 6633	
富山市 6600	
福井市 6600	
金沢市 6590	
松江市 6554	
福島市 6500	
甲府市 6482	
津市 6456	
前橋市 6450	
宮崎市 6300	
盛岡市 6267	
鹿児島市 6241	
秋田市 6232	
奈良市 6220	
水戸市 6100	
鳥取市 6100	
佐賀市 5960	
高知市 5936	
山形市 5800	
宇都宮市 5735	
大津市 5715	
長野市 5670	
山口市 5510	
荒川区 6920	
台東区 6900	
葛飾区 6860	
足立区 6750	
練馬区 6670	
新宿区 6600	
墨田区 6600	
大田区 6600	
板橋区 6520	
品川区 6500	
港区 6400	
杉並区 6400	
中央区 6300	
北区 6290	
世田谷区 6290	
中野区 6266	
江東区 6200	
目黒区 6200	
豊島区 6200	
渋谷区 6170	
文京区 6107	
江戸川区 6100	
千代田区 5600	

4月からの65歳以上の介護保険料

政令指定市

県庁所在地(指定市以外)

東京23区

は月額6500円以上の自治体

介護保険

知りたい！

2

高齢化で、介護を必要とする人が増える中、サービスにかかる費用をどう賄っていくかが、課題になっています。来年には、590万人の「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、サービスのニーズはさらに膨らむ見通しです。年齢が上がるほど、介護が必要な状態になりやすくなるからです。

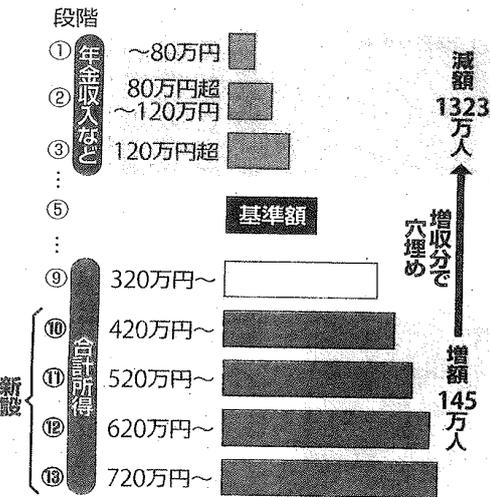
厚生労働省によると、2022年3月末時点で、市区町村から介護が必要だと認定された「要介護認定者」は、65歳以上の高齢者全体では、およそ5人に1人ですが、75歳以上になると、3人に1人ほどになります。

一方、税金や保険料を負担

サービス利用時の負担見直し

2024.4.16 読売

高齢者の介護保険料(月額)見直しのイメージ



する現役世代は減り続けています。今後サービスを安定して提供していくには、制度の見直しが欠かせません。今年度は、3年に1度の改正があり、一定以上の所得のある高齢者の保険料が引き上げられました。対象は、年間合計所得が420万円以上の人(145万人)です。65歳以上の保険料は、各市区町村が基準額を定め、所得が多い人ほど高くしています。厚労省が示す標準の設定

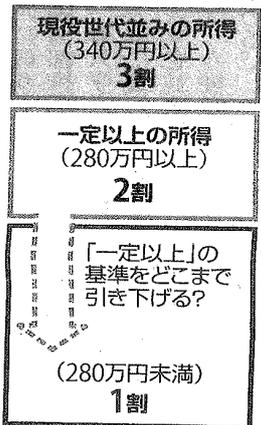
「2割負担」拡大範囲が焦点

は従来、所得の区分が9段階でしたが、今年度から、その上に新たに4段階を設けました。経済的に支払い能力のある高齢者には、より多くを納めてもらう「応能負担」を強化する狙いです。

この引き上げによる増収分を活用し、低所得者(1323万人)の保険料を引き下げます。介護費用の増加で保険料の上昇が避けられない中、低所得者の負担を軽くして納め

自己負担2割の対象拡大のイメージ

※厚生労働省の資料から。金額は年金を含む所得。単身者のケース



やすくし、引き続き支え手になってもらう。そうして制度の安定につながる考えです。一方、今年度からの実施を見送った改革案もあります。サービスを利用した際の自己負担の引き上げです。00年の制度創設以来、自己負担は一律1割でした。65歳以上については、15年から、年金などを含む所得が一定以上(単身で年収280万円以上)の人には2割負担になりました。18年からは、所得が現役世代並み(同340万円以上など)の人は3割負担になっています。23割を負担しているのは、利用者の

8%ほどです。こうした見直しは、保険料の引き上げと同じで「応能負担」の考え方によるものです。利用者負担を増やせば、その分、税金や保険料で賄う費用を抑えることができます。厚労省は昨年末、「2割負担」の適用となる所得の基準を引き下げて、2割負担の対象を増やす案をまとめ、与党と調整しました。しかし、物価が高騰する中、公的年金が主な収入の高齢者世帯に、負担増を求めるのは厳しいとの判断から、27年度の見直しまで結論を先送りしました。「自己負担が増えると、サービスの利用をためらう人が出てくる」(日本介護支援専門員協会)と心配する声もあります。制度の安定だけでなく、高齢者の暮らしへの配慮が欠かせません。厚労省は来年夏以降、議論を本格化させる予定です。(野島正徳)

記者の目

宇多川 はるか
くらし科学環境部



2024.3.13 毎日

要介護状態になっても、住み慣れた地域で必要なケアを受けながら最期まで――。地域包括ケアシステム」と呼ばれるこの構想を、厚生労働省は介護政策の根幹に据えてきた。そんな「在宅」でのケアを軸とする構想と逆行するような判断がされた。2024年度から改定される介護報酬の引き上げ分を各サービスにどう振り分けるかが1月に決まったが、訪問介護の基本報酬は引き下げられたのだ。

「訪問介護の基本報酬引き下げ」

ケア労働に正当な対価を



要介護者の自宅を訪問し、昼食と夕食の2食分を用意するヘルパー―神奈川県内で

た」と評価する声もあった。波紋を広げたのは配分方針だ。基本報酬は、特養など施設はアップされ、訪問介護は減額された。この方針に、酷暑の日も酷暑の日も、自転車や車を走らせて介護を必要とする人たちの家々を回ってきたヘルパーを中心に、落胆と怒りの声があがっている。こうした声の背景にあるのは、引き下げが経営に直結して事業存続を危うくするという危機感だけだろうか。ケア労働の尊厳も問われているのではないかと思う。

調査の精度にも疑問符がつく。調査対象の中には、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）で訪問介護をする事業者も含まれる。集合住宅内で一定の高齢者を囲い込めるサ高住と、一軒一軒を回る訪問介護を一緒にすれば、利益率は押し上げられる。一方、廃業を考えざるを得ないような厳しい運営を迫られている小規模事業所も少なくない。調査に答える余裕が

根拠の経営調査精度には疑問符

なく、結果に反映されていないとの指摘もある。厚労省が示したもう一つの理由は、処遇改善加算を今回、訪問介護で優遇させたことだ。この加算は、事業所が経験に応じた昇給制度を整えるなど、一定の要件を満たせば得られる。訪問介護は全サービスで最も高い最大24・5%の加算率になった。

小規模な事業者が報われない可能性

全体の約1割にあたる約3000の事業所は加算を取得していなかったが、その主な要因が事務が煩雑で負担が重かったことだと、厚労省は事務手続きの簡素化を図った。ただ、特に小規模の事業所は、そもそも申請の要件を満たせないなど、事務の簡素化だけでは救われない状況もある。また、高い加算率を取ってきたとしても、ベースとなる基本報酬が減額されることで、結果として減収が見込まれる事業所もある。

武見敬三厚労相は国会で「訪問介護は全体としてプラス改定だ」と述べた。だが、厚労省が掲げるいすれの理由も、有効求人倍率15倍余りという超人材難にあえぐ現場の前では、説得力に欠ける。「私たちの誇りを傷つけ、更なる人材不足を招くことは明らか」。これが、日本ホームヘルパー協会の受け止め方だ。

「喉仏をみて、ゴクンとするのを見てからなんです、次の一杯は。むせないように、上半身の起こし方の角度も大切」。取材した神奈川県内の73歳の女性ヘルパーは、寝たきりになった90代の女性の介護の様子を語ってくれた。少しでも間違えば誤えんになり、命に関わります。とにかくよく観察して、根気よく、気配り目配り」。約1時間かけて、おかゆを食べさせる。たとえ相手が話すことができなくても、「きょうは暖かいですね」「少しお茶でも飲みましょうか」と声をかけ続けながら手を動かす。2時間のホームヘルプを終えて、訪問先の家の扉を閉める時、「きょうも無事に終わってよかった」と思うという。

一口のおかゆをあげるために、目を凝らし、心を研ぎ澄まし、相手と向き合う。本当に頭が下がる。そうしたケア労働の報酬が他の産業より低い現状を踏まえれば、加算という条件付きの賃上げの前に、基本報酬を引き上げる必要があったのではないか。

抗議の声を受け、厚労省の担当者は「事業所にヒアリングしたい。小規模事業所の悩みをどう把握するか検討したい」と話した。聞き取った結果をもとに、配分の軌道修正を検討してほしい。

2024.3.13

新婦人しんぶん

新日本婦人の会目的
 ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもりまします。
 ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
 ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせまします。
 ☆日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとります。
 ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてまします。

今週の紙面

2面 ニュース/国会
 3面 読者/まんが/詩、俳句
 4面 のびのび体操/ホットライン
 5面 憲法講座
 6面 第68回国連女性の地位委員会/国会傍聴記/母の歴史
 7面 新婦人のページ/主張/はじめての自宅介護



北海道釧路市 高橋明子 (68)

新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです

認知症になっても 安心して生活できる社会に

65歳を過ぎると5人に1人が認知症になると言われています。「住み慣れた家が過ぎてほしい」「認知症になっても穏やかに暮らしたい」——そのために必要な介護や支える制度の課題について、「ケア社会をつくる会」世話人で、埼玉・新座市で介護事業を展開している小島美里さんに聞きました。

高齢者問題は女性の問題

NPO法人「暮らしネット・えん」を20年以上前に立ち上げ、いま、ケアアフラ事業訪問介護、認知症デイサービス(通い)、ショートステイ(泊り)、デイサービス・訪問介護をなじみのスタッフで行う小規模多機能型居宅介護、グループホーム、グループリビング(高齢者生活共同運営住宅)、配食サービスなど展開しています。

いまの社会、女性は賃金も年金も低く、夫が亡くなったなら生活費が激減し、高齢の単身女性の4割は貧困です。高齢者問題は女性の問題です。多くの人が、健康で長生きしてボククリ逝きたいと思っていますが、ピンピンコロリができれば3ヶ月くらいです。平均寿命は延びても、どこか健康を失って支援が必要となる期間は、男性9年、女性は12年です。

「妻は何歳まで夫の食事を作り、家事をしるというのか」とある集会で出た発言ですが、本当にそうだな。妻は、90歳を過ぎても、夫が亡くなったまで、女(妻)の役割を引き継ぎます。90歳になれば物忘れもひどくなり、

「暮らしネット・えん」代表理事
「ケア社会をつくる会」世話人

小島美里さん



この地域で、生活や教育問題の活動、市議会議員もしていた方が、協力をいただき、ここまでできています」と話す小島さん

こじまみさと 1990年から障害者介助ボランティア活動、その後介護事業をスタート。2003年NPO法人「暮らしネット・えん」を設立。小規模多機能型介護事業やグループホームなどを運営。著書に『あなたはどこで死にたいですか?』(岩波書店)、『おひとりさまの逆風』(上野千鶴子と共著、ビジネス社)など。

95歳になって認知症がまったくないという人は珍しい。認知症の症状は人それぞれですが、多くはゆるやかな進行ですからそう慌てることはありません。

最初は、ケアアフラの相談から訪問介護やデイサービス、そして認知症が進んできたら、小規模多機能、グループホームなど、その人に合わせてつなげていきます。

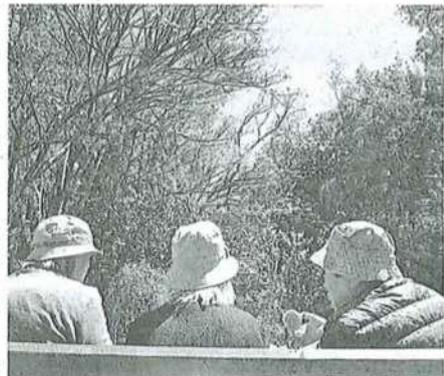
客観的に見て必要でも、自分からすぐにデイサービスやショートステイを利用したいという人はいません。ある女性は、「親戚の子を預かっている」と断っていました。その子は、人形に服を着せたボクちゃん。しばらく訪問介護を利用したあと、「ボクちゃんも連れて行きましょ

認知症対応になっていない制度

よ」と誘って、デイサービスに連れてくるように。彼女は「ボクちゃん」を隣に座らせ、お茶などをスプーンで口に当てて子どものように世話をしています。しばらくして、ケアマネージャーが、あんなにボクちゃんって人形じゃないか?と声をかけると、「そうよ。って。え? わかっていたの?」と思いましたが、最初から「人形でしょ」とは言えないし、彼女もそう答えてくれたでしょう。職員との人間関係ができたからこそです。家ではガスを止めて事故がおこらないようにし、ショートステイもできる小規模多機能型に移った時には、「ボクちゃん」は連れてこなくなりまして。もし夫や親がデイサービスに連れてこ



配食サービスへの様子も多



線に囲まれ、家庭的な雰囲気のある事業所 (小島さん提供)

ビスなどに行きたがらなくても、ケガや病氣、家族の事情などをきつかけに、高齢者は受け入れ、変わります。介護のプロは、うまく誘導してくれるので、相談できるつながりをつくっておくことが大切です。

認知症の人のための在宅生活を支える「切り札」と言われた小規模多機能型居宅事業は、「24時間365日の安心」として、約1万の中学校区に3カ所の設置を目指すとしています。しかし、事業報酬が低く、運営が大変で5600程度にとどまっています。

訪問ヘルパーがいなくなる

すでに介護の現場は、ヘルパー不足で介護保険が利用できない事態に陥っています。ヘルパーの平均年齢は54・7歳、60代が3割、80代のヘルパーが、自ら尿漏れ対策の紙オムツを当てて訪問する事態も生まれています。地域を回っている訪問ヘルパーは高齢でも車でも雪の日でも、自転車やバイクで利用者宅を訪ね、移動時間がかかるので1人で多くは回れませ

ん。最期まで自宅と想定していても、ヘルパー不足でこのままでは「住み慣れた家が家で最期まで暮らす」ことがむづかしくなると思います。

要介護認定も年々厳しくなると、背中も曲がり持病のある90歳の女性が要支援2で、「せめて買い物と床掃除」と申し込んで「要支援」に対応するヘルパーはいないと断られているのです。

5月4日号は休刊です



衆院3補選

裏金自民政に審判を 野党の勝利へ 全国から知人に声をかけよう

■4月28日投票で、衆院の3補欠選挙がたたかわれています。自民党の組織的な裏金づくり発覚後、初めての国政選挙です。

裏金の真相解明もなく、日米首脳会談で日米軍事同盟のさらなる強化を約束し、「戦争国家」にひた走り、岸田自公政権への批判と怒りが大きく広がるなか、今後の政局に大きな影響を与える大事な選挙です。

■東京15区は公職選挙法違反事件で有罪が確定した柿沢未途元衆院議員(自民離党)の辞職に伴う選挙。元江東区議の酒井なつみ氏(立憲)が「市民と野党をつなぐ江東市民連合」と確認書を締結。カネで動く自民党の古い政治ときっぱり決別、「企業・団体の政治献金禁止」を第一に掲げ、新婦人も含む幅広い市民が勝利めざし奮闘しています。

■島根1区は細田博之前衆院議長の死去に伴う選挙。亀井亜紀子氏(立憲・元衆院議員)が立候補。しまね総がかり行動実行委員会など「野党が力を合わせ、裏金でゆがめられた自民党政治を終わらせよう」とアピール。

■長崎3区は自民党の裏金事件で起訴された谷川弥一前衆院議員の辞職に伴う選挙。山田勝彦氏(立憲・前衆院議員)が立候補。自民党は候補者を立てられず、山田候補と、維新の一騎打ちとなっています。



2000年に介護保険はスタート。高齢者の介護は、家族一たいてい「嫁」が担ってきたため「介護の社会化」をうたう介護保険制度は歓迎されました。しかし2005年ごろから、都県庁や食料などを自己負担とし、1割だった利用料が収入によって2割、3割の人も生まれ、特養入所は要介護3以上と重入所にならないと利用できなくなり、保険料も上がってきました。公費でやるべき介護予防事業や低所得者への補助などを介護保険財政から出しているま

も訪問ヘルパーは少なく、このあたりに呼び出され、請求額も相当な額(30から40万円)となり、退去、という話も。厚労省の「地域包括ケアシステム」のイラストには、「自宅」を並べて「サービス付き高齢者住宅等」が描かれ、介護を町内会や近所の力で補おうとしています。が、町内会の加入率は下がるばかり。「自宅」で暮らしたくて

ケア社会をつくる。今後ケアプランの有料化や要介護1、2のヘルパー事業の保険外しも検討されています。介護問題は、高齢者だけの問題ではなく、現役世代の問題です。若い人たちが自分たちの将来のこととしていっしょに考えてほしい。介護保険制度は複雑になり限界がきていると思えます。当面の改善を許さず、介護保険のほころびを繕いながら、5、10年かけて制度をつくり替えることを考える必要があります。まずは保険料やサービス利用料を下げ、国による

★訪問介護事業の介護報酬削減ノ、再改定求める意見書案

国へ
地方議会へ

新婦人のホームページ、ニュースコーナーからダウンロードできます。

安心して生活できる社会に
介護保険は、そもそも認知症対応になっておらず、初期の要介護度が低く抑えられ、訪問介護の回数にも制限がかけられ

さらに4月からの介護報酬改定で、訪問介護事業が減額されました。効率的に訪問できる「サービス付き高齢者向け賃貸住宅(サ高住)」併設の訪問介護事業所は黒字です。「祖母の認知症が進ん

で、サ高住に入居したが、このあたりに呼び出され、請求額も相当な額(30から40万円)となり、退去、という話も。厚労省の「地域包括ケアシステム」のイラストには、「自宅」を並べて「サービス付き高齢者住宅等」が描かれ、介護を町内会や近所の力で補おうとしています。が、町内会の加入率は下がるばかり。「自宅」で暮らしたくて

ケア社会をつくる。今後ケアプランの有料化や要介護1、2のヘルパー事業の保険外しも検討されています。介護問題は、高齢者だけの問題ではなく、現役世代の問題です。若い人たちが自分たちの将来のこととしていっしょに考えてほしい。介護保険制度は複雑になり限界がきていると思えます。当面の改善を許さず、介護保険のほころびを繕いながら、5、10年かけて制度をつくり替えることを考える必要があります。まずは保険料やサービス利用料を下げ、国による



「子どもが幼稚園に行っている時間だけですが、この仕事をしたい」と言ってくれました。そういう人が10年後に常勤になってくれたりする。単身者でもだれでも、穏やかに老いることができて、いろいろあったけれど生きてきて良かったなって思えるぐらいの最期を迎えさせてあげたい。みんなが自分たちの問題として受け止め、きちんと老いを見つめ、認知症があっても地域で生きることができると介護サービスが保障される「ケア」が大事にされる社会をつくりたい。選挙もあるので、各党がどこまで本気なのか問ひかけ、ちゃんと選びたいですね。

女性ニュース

2024. 4. 27

頻発する地震、備え急務

17日午後11時14分頃、愛媛、高知で震度6弱、マグニチュード6.6の地震が発生。現在の震度階級(1996年)では四国初、最大の地震で、19日現在9人の軽傷、落石や家の瓦落など被害があり、四国電力伊方原発(愛媛)は出力2%低下で点検中。南海トラフ巨大地震とは発生メカニズムが異なると思われるが、今年は既に能登半島の震度7をはじめ震度5弱以上の地震23回。地震大国の抜本的な防災対策と原発推進政策の見直し急務となっている。

はて？朝ドラに共感

4月から始まったNHK連続テレビ小説「虎に翼」(月～土朝8:00)が好評だ。主人公のモデル三浦美津子(1914-1984)は、日本初の女性弁護士1人、のちに初の女性判事および家庭裁判所長となった女性。第1話冒

頭、「法の下での平等」を定めた日本国憲法第14条からスタート。「婚姻状態にある女性は無能力者」とされた時代に「女だから」との理由で押し付けられる不条理の数々に「はて？」と疑問視し、立ち向かっていく。今につながるジェンダーの課題が満載でネットでも共感が広がっている。

怒りの声、署名…国会に

重大法案のスピード審議が続く国会へ傍聴(6面)や署名、抗議が次つぎ。農業基本法改定案の審議のなか、17日食料自給率向上署名7万3939人分(新婦人2万9683)提出。米山淳子会長が訴え、18日緊急抗議集会が開かれた。



対話の外交ビジョン

東アジアの平和をどう構築するか—17日、日本共産党志位和夫議長が講演し、外交提言を発表。20カ国を超える外交官らとともに、林陽子元連女性差別撤廃委員会委員長など各界・各層、運動団体も招かれ、米山淳子新婦人会長も参加した。中国や朝鮮半島問題で緊張をおおる分断・敵対ではなく、既存の合意や国連憲章、国際法に基づく対話を一歩ずつ重ねる現実的な方向を提唱。ジェンダー平等視点にも触れられ、国民的運動がよびかけられた。

ジェンダーレス制服

新学期、性の多様性に配慮した「ジェンダーレス制服」が広がっている。北海道では道立高校の84.8%が制服規定を見直し(予定含む)、鳥取・倉吉市では市内すべての小中学生、保護者アンケートで賛成が6割にのぼった。

国会 スポット

■憲法を覆す「事後」報告に批判 岸田首相は18、19日衆参本会議で訪米報告。日米共同宣言で軍事費倍増や敵基地攻撃能力の保有、米軍と自衛隊の指揮・統制の一体化、ミサイルの共同開発・生産など明記したことに各党が異議。維新は「日米防衛連携強化には改憲が必要。首相任期中に改憲のめどが立たないなら解散を打つべき。維新は受けて立つ」となど挑発。共産は「憲法の『平和国家』を覆す日米同盟の歴史的変質」と批判。■重大法案次つぎ 国民の医療保険料増が財源の子ども・子育て支援法案が自民、公明の賛成、立憲、共産、維新、れいわの反対で可決。年収400万円で年7800円の負担増に。離婚後共同親権は19日参院本会議で質疑が行われ、25日から参院委員会質疑が始まる(6面)。「食料自給率向上を放棄する」食料・農業・農村基本法案が19日衆院本会議で自民、公明、維新の賛成で可決。農民連や新婦人は国会前で抗議。

医労連 Mail News

増員闘争ニュース●

2024年5月2日
No.110

日本医労連
TEL 03-3875-5871
FAX 03-3875-6270
n-ask@irouren.or.jp
東京都台東区入谷 1-9-5

5月介護アクション月間スタート

介護を良くするアピールをしよう

5月介護を良くするアクション月間がはじまりました！

全労連介護・ヘルパーネットに結集して、「5月介護アクション月間の取り組み」を呼びかけています。5月は、「メーデー」、「憲法集会」、「平和行進」、「看護の日行動」など行動が目白押しです。様々な行動と呼応して、介護を良くするアピールをしましょう。

取り組みの様子は、写真にとっていただき n-ask@irouren.or.jp まで送付ください。

介護署名を積み上げよう！



介護署名を積み上げよう！

介護署名の到達は、4月30日現在12,785人分(2月29日第二次提出行動後2,342人分)を集約しています。昨年の到達は17,891人分(到着実数)でした。署名集約は5万人分を目標にしています。署名集約のラストスパートと集約した署名を日本医労連本部までお送りください。

6月3日に介護署名の最終提出行動が計画されており、署名提出行動の様子はYouTubeにて配信予定です。

以下、配信URL

https://www.youtube.com/live/Nh6tY_MvZXw?si=Kd6AhtOhTw3mm6Ki

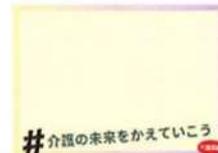


アピールボード活用しよう

右記の宣伝用アピールボードがグーグルドライブからダウンロードできます。介護アクション時にご活用ください。

以下、配信URL&QRコード

https://drive.google.com/drive/folders/1HBI3pBI32Hp_CUWSquxwQRb10RM8MfKq?usp=sharing



◆各地で取り組まれている「介護に関する」ニュース・報告・写真などをお送りください。
介護対策委員会本部事務局メール：kaigo@irouren.or.jp 又はFAX : (03-3875-6270)

訪問介護事業所緊急アンケート

介護報酬引き下げで訪問介護事業はどうなりますか

2024年4月 大阪社会保障推進協議会

訪問介護事業所の皆様の声を 厚生労働省に届け、再改定を求めます

国は、今年4月の介護報酬改定で、訪問介護費を2～3%引き下げました。深刻な人手不足に陥っている訪問介護事業は、ますます求人難になり、ホームヘルパーの退職や事業所の縮小・撤退を招くことが危惧されています。しかし国は、こうした実態を十分に把握していません。

私たちは、国（厚生労働省）に対し、早急に介護報酬の「再改定」を行い、訪問介護費の引下げを撤回し、報酬を引き上げることを国に求めたいと思います。そのために訪問介護事業所の実態を広く明らかにするためのアンケートを実施することになりましたので、ご協力をお願い申し上げます。

（このアンケート結果は、大阪社会保障推進協議会ホームページで公表するとともに、厚生労働省に届けます。なお、完全に匿名で集計処理しますので安心してお答えください）
なるべく、右下のQRコードから、アンケートにお答えください。

1 訪問介護の介護報酬が引き下げられたことについてお伺いします。

(1) 訪問介護の介護報酬が引き下げについてどう思われますか。

①納得できない ②納得できる ③どちらでもない ()

(2) 訪問介護の介護報酬が引き下げで考えられる影響（複数回答可）

①事業所の経営が苦しくなる

②ホームヘルパーの賃金改善が難しくなる

③ホームヘルパーの意欲・モチベーションが下がる

④ホームヘルパーの募集が困難になる

⑤ホームヘルパーの離職につながる

⑥その他 ()

(3) 介護報酬引き下げについてのご意見をお書きください

2 事業所の現状についてお伺いします。

(1) 訪問介護事業所で困っていることはありますか？

①困っている ②困っていない

(2) 困っていることがある場合、困りごとはどれでしょうか？（複数回答可）

①人員不足

②ホームヘルパーの高齢化

③募集しても人が来ない

④管理者やサービス提供責任者が忙しすぎる

⑤ホームヘルパーの給与が安い

⑥利用者・家族との対応

⑦ケアマネジャーや関係事業者等との連携

⑧その他 ()

(3) 現場から国に対して伝えたいこと。国に望むこと

以下のQRコードから
アンケートの
入力をお願いします。↓



協力ありがとうございました。

5月15日（水）までにFAX06-6357-0846へ送信して下さい

沖縄県社保協ニュース



沖縄県社会保障推進協議会
会長 新垣安男 事務局長 高崎大史
那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3階
沖縄民医連内 098-833-3397 Mail:okisyaho@gmail.com

2024. 4. 22
No. 29
《部内資料》

ストップ介護崩壊 419 県民学習会 160 名参加で「介護の危機」共有



4月19日 18時から19時40分まで 沖縄産業支援センター大ホールにて「ストップ介護崩壊 419 県民学習会」を開催しました。会場には予想を超える78名、オンラインでも82名が参加視聴され、合計で160名参加。

学習会ではまず特別報告として、京都から認知症の人と家族の会前代表理事の鈴木森夫さんより「認知症の人と家族の会の歴史」「介護保険の改善へたかかってきた歴史」「2024改定の問題点」「介護改善へ当事者がまず声をあげよう」と、力強い応援メッセージ。講演資料⇒<https://xgf.nu/rnEL9>

続いて、訪問介護、居宅介護支援、入所施設介護のそれぞれの現場から「リレートーク」(詳細は続報で)

新婦人の里道昭美事務局長より「特別アピール」を読み上げ、「訪問介護費の報酬引き下げ撤回、介護従事者の処遇改善を求める署名運動」の開始宣言が発信されました。

○行動提起

- 一、 介護崩壊の危機をまわりに知らせましょう
- 二、 介護従事者の処遇を改善し、介護事業所を存続させるため「介護報酬再改定」署名運動を成功させましょう
- 三、 認知症の人と家族の会とも連携し、だれでも安心して生きていける本当の共生社会のためにも介護保険制度を抜本的に改善しましょう



○参加者の声(ゲーグルフォームより)

団体・職場・地域名	特別講演 認知症の人と家族の会 鈴木森夫前代表理事の講演 感想と質問
愛知みなと医療協立総合病院	会の活動の力点と歴史が良くわかった。アンケートで気が休まらないが多かったことが印象に残った。
介護老人保健施設かりゆしの里	認知症の人と家族の会のこれまでの歩みや取り組みを知ることが出来ました。また、今回の講演を聞いて介護保険初期より要介護2の方の給付外しが検討されていることにびっくりしました。 金の勘定だけでは、地域で介護が必要な方達の生活は守れません。とても残念な事は実際に関わる当事者達が声を上げて政治家が決定した事はくつがえす事ができないことです。諦めるわけにはいきません。更に大きな介護ウェーブを、巻き起こす事が大事だと改めて感じる事が出来ました。
とよみ生協病院	認知症と家族の会が、80年代から活動しており、多岐にわたる活動内容を知った。認知症の介護が認識されない時代から、当事者、ご家族の頑張りがあり、今に至るのだと思った。介護保険制度が出来たことで、介護の充実ができたこともあると思うが、改悪で使えない、使いづらいものになってきているのはおかしい。
社会福祉法人沖縄にじの会 介護老人保健施設かりゆしの里	私も認知症の父がおり、現在は施設入所してますが在宅の時は居宅サービスを利用しながら家族で介護していました。 収入もある事から保険料も高く、介護サービス費も高かったのですが、皆仕事があるので介護サービスを中止するわけにはいきませんでした。現在は施設入所なので、在宅介護の時よりも費用負担は増しています。 これ以上の費用負担増額には我々も継続して声をあげていかなければと思いました。
沖縄にじの会 特別養護老人ホーム 知花の里	44年前、認知症で困っていても相談できる病院も少なく相談出来る機関もない為「呆け老人をかかえる家族の会」が京都で結成され全国から人々が集まり、その時も社会問題として実態が有るのに整備が進んでいない状況だった事を知りました。1人で抱えない、相談できる場所が有るのは心強かったと思いました。その仲間達と、声をあげ介護保険制度についての要望を伝えたたかい続けていることに感銘を受けました。国は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで送ることを支援するシステムとし社会保障制度を持続させる地域包括システムの構築を推進しています。しかし介護保険制度を厳しく改訂しようとする動きに対して違和感か感じません。このまま地域の現状を伝えずにいると、高齢者が住みにくい生きにくい様に粛清されるイメージです。これからよりよいケアの継続の為に声をあげ未来をよりよい日本に変えていきたいと感じました。貴重な講演有難うございました。
おきなわにじの会 ゆがふ苑	家庭での対応が難しく、問題などがあるため、結成され 励まし合い助け合うを、掲げて認知症の支援を全国に発信している事が素晴らしいです。 認知症の方でも、すみ慣れた町で暮らせる社会になって欲しいです
協同にじクリニック	2024年度は、トリプル改定(医療介護障害)の年で、それぞれの場所において患者、利用者、当事者への寄り添った支援が出来ない不安が残る恐れがあると危機感を感じました。現場の声は大切でその思いを絶やす事なく継続して声を上げていかないといけない！活動を続ける事の大切さを学びました。

☆「介護報酬再改定要請緊急署名」運動をスタート (5月27日まで)
介護崩壊を防ぐために引き続きご協力お願い申し上げます
*署名用紙⇒<https://xgf.nu/pCsYm>

☆4月25日「社会保障を守る25の日行動」実施します
4月25日(木) 17時30分—18時15分
ゆいしール県庁前駅の下

保険証廃止反対の署名宣伝行動です
飛び入り歓迎ですので積極的なご参加をお願いします

地域の皆様へ

沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣安男

「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護従事者の処遇改善のためにも介護報酬引き上げの再改定を早急に求める」政府要請及び地方自治体向け署名の取り組みにご協力 のお願い

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の訪問介護の基本報酬切り下げに対して、ホームヘルパーや訪問介護事業所はもとより、自治体関係者や介護利用者からも多くの懸念や抗議の声が広がっています。とりわけ小規模・零細の介護事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがあります。

身体介護、生活援助など訪問介護は、要介護者の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスであり、このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねません。

介護報酬改定は、法律改正事項ではありません。厚生労働省告示によって決められるものであり時期も法定されていません。したがって今からでも厚生労働大臣が「決定」すれば報酬改定のやり直し(再改定)は十分に可能です。

「訪問介護費引下げ撤回と介護従事者の処遇改善のためにも介護報酬の再改定を早急に求める」国あてのメッセージ署名(団体でも個人でも可)と地方自治体向けの個人署名へ、地域のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

記

以下の署名運動について、ご協力ご検討お願い申し上げます

○「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に求める」政府要請メッセージ署名(団体・個人)

○「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に求める」自治体要請署名(個人)

・取り組み期間:5月27日(月)までにご返信ご協力お願いいたします